

●12月4日、5日に他会派議員の行った一般質問と答弁の概要を紹介します。

齋藤 彰（自民党 舞鶴市）

2003年12月4日

## 1) 府政における施策展開について

【齋藤】国においては、e-Japan計画のような新たな施策を講じることにより国の活性化を図ったり、構造改革特区等の規制改革が進められている。規制緩和は、経済の活性化や雇用創出の観点からは、重要な取組み。こうした改革を国だけの問題とすることなく、本府においても、条例の制定、変更、運用等において、府民・企業活動の視点から総点検を行い、規制緩和を進めることも検討すべきと考えるが、知事の所見を伺いたい。

【知事】画一的な成長主義の行政はもはや不可能であり、地域の持つ特性や資源を生かした個性ある地域の活性化が求められている。国においては、規制緩和をすすめるとともに、地方の知恵を生かすための「構造改革特区」を実施している。京都府も、学研都市等で「特区」認定をうけている。「弱肉強食」にならないよう、府民・民間の自由な知恵を生かし、誰もが恩恵を平等に享受できる機会が与えられるべき。地域の潜在力を生かせるよう、府の条例も、不断の点検が必要。民間企業等の自由な発想を広く募る中で見直し、市町村の自由度を高める形で規制緩和をはかっていくことが求められている。地方機関の再編による地域戦略の中でも、このような見直しを積極的に検討していく。高度経済成長にたいし規制という形でバランスをとっていた時代から、自由な発想で地域の活性化をはかる時代に移ってきた。職員一人ひとりが、前例や国からの指示にとらわれることなく、自由な発想で現実をふまえ、府民の思いをふまえた対応ができるよう、職員の意識改革をすすめていきたい。

## 2) 子育て支援について

【齋藤】少子化の進展や児童虐待が増加する中、次世代育成支援対策推進法等の法整備が行われたが、今後は、「子育て力の再生」を図る観点から、総合的な取組みが必要。このためには、子育てを支える地域社会の結びつきや子どもに対する見守り機能を回復し、地域社会で子育てを支える気運づくりを進める必要がある。子育て家庭に対する支援方策について。

【保健福祉部長】子育て家庭を社会全体で支援し、家庭・地域社会における「子育て力の再生」が必要。今年度、あらたに「手紙・メールで結ぶ家族ふれあい大賞」や「家族でボランティア事業」を実施したところ、多くの参加があり、「ふれあい大賞」には全国から1445点の作品の応募があった。また、地域子育て支援センターを拡充し、ファミリーサポートセンター事業や一人親家庭に対する日常生活支援事業をすすめている。ホームページや携帯電話による「子育てQ&A」を開設し、きめ細かな対応を行っている。子育て施策をより総合的戦略的に推進するため、6月に「未来っ子生き生き推進戦略本部」を設置し、地域子育て力の再

生をはじめ、各家庭の子育て力の向上、子どもの自立力の育成、仕事と家庭の両立の4つを柱として、部局横断的な施策について検討している。次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画の策定にむけ検討をすすめ、引き続き、市町村とも連携し、総合的な子育て支援対策に積極的に取り組んでいきたい。

### 3) 新設養護学校について

**【齋藤】**舞鶴地区における新設養護学校の建設工事に係る契約案件が、今定例会に提案されており、平成17年4月の開校が無事に迎えられることを願うものである。(1)学校には、実習農園も整備予定と聞くが、舞鶴市で生産が盛んな竹炭や万願寺甘とうの生産者の方々との連携を進めれば、子どもたちの職業教育や自立活動に役立つだけでなく、地元の方々の養護学校に対する愛着が深まり、地域に開かれた養護学校づくりにもつながると考えるかどうか。

**【教育長】**新設養護学校には、農業実習地を整備し、子どもたちが農作物を栽培するが、収穫の喜びや働くことの大切さを実感できるようにしたい。舞鶴市の特産物である万願寺甘とうや竹炭などを地元の協力をえて栽培したり、生産することは、地域との交流や子どもたちが自信をもつ上でも大変意義があり、学校の教育計画にしっかり位置付ける。養護学校の専門性を生かして、小・中学校に通学する障害のある児童・生徒への支援や子どもの療育についての保護者への相談など、地域の障害児教育センターとしての役割を発揮するとともに、学校施設を積極的に開放し、子どもたちや教職員が地域の活動に参加するなど、地域と強いつながりをもつ養護学校にしたい。舞鶴市をはじめ、福祉・労働などの関係機関と連携をつよめ、地域にとけこみ、地域に貢献できるモデル的な養護学校とするために全力をあげる。

**【齋藤】**(2)養護学校が身近な地域に設置されれば、放課後等地域社会で過ごす時間が長くなり、その過ごし方が大きな課題となる中、まずは、学校が創意ある取組みを進めること、また、子どもの発達段階に応じて、教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携し、一人ひとりのニーズに応じた適切な支援を生涯にわたって行う必要があると。府市の連携も重要となるが、養護学校建設に当たり、障害のある子どもたちへの支援に関する取組方策はどうか。

**【保健福祉部長】**福祉サービス基盤の整備がとくに重要な課題。府としては、放課後児童クラブへの障害児の受入れをはじめ、ショートステイ、デイサービス等に対する独自の加算措置を実施し、介護者の介護疲れの軽減をはかる事業や季節療育支援事業などを市町村・関係機関と連携して推進してきた。また、相談支援体制の充実と総合的な支援策の確立が必要で、人材の育成、資質の向上をはかるとともに、障害福祉圏域ごとに、専門機関・関係施設等のネットワーク化を進めてきた。舞鶴市は、府内で唯一、知的・身体・精神の3種すべてのセンターが設立されており、積極的にとりくんでいる。平成17年4月の開設にむけて、現在、実施している施策の状況や今後、必要な取組み等について、教育委員会や舞鶴市等とさらに十分協議し、教育と福祉が連携して、障害児の放課後対策などの充実をはかっていく。

### 4) 文化財の保護について

**【齋藤】**京都は文化遺産の宝庫とも言うべく文化財が数多く存在するが、所有者が不明で特

定できず、文化財としての価値を失っていくという憂うべき状況にある。文化財を守り後世に継承することは我々の責務であり、京都ならでは文化財保護施設の整備について検討を。

## 熊谷 哲（民主・府民連合、京都市右京区） 2003年12月4日

### 1) 地方主権の確立について

【熊谷】(1)市町村合併の進展により、府県の空洞化議論もあるが、例えば①産業基盤整備や公共交通、水や森林の管理保全、廃棄物処理等の広域連携の分野、②国保の府県移管議論や合併を選択しない市町村に対する支援等の補完の分野において、府県に期待される役割は、今まで以上に拡大している。こうした府県の機能強化、新たな行政需要の湧出という課題について、地方機関の再編とも関連するが、どのような理念で取り組むのか。

【企画環境部長】住民に身近な市町村の権限、財源を強化し、地域住民のニーズの自主的自立的に対応できるようにすることが必要で、都道府県は広域的サポート、区域を越える課題への対応が基本。この場合、地方でできることは地方での立場で、国と地方との役割分担を再検討し、広域的自治体としての権限と財源を確保することにより、新たな行政需要にも対応し、市町村支援や、総合調整、近隣府県との連携の役割を果たせる。地方振興局をはじめ府の機関が市町村を補完し、地域の戦略を立案し役割を発揮するため、それに適した組織・執行体制が不可欠で、広域振興局への再編はそれをいっそう効果的にはかるためのもの。

【熊谷】(2)知事主導で合併を進める市町村の人口規模を1万人未満とされた。この基準の是非はともかく、合併しない市町村への支援策でもある「特例的団体制度」は、一定の条件の下、必然の流れ。また、「地域自治組織」制度は、自治とはほど遠く、旧町村の不満を除去する「装置」としか思えない。財政的な効率性の点からこうした「装置」を活用して合併することではなく、府県との協調の中で「特例的団体制度」を選択し、自治の「実」を得ることが、地域主権・住民主役に叶うと考える。答申に盛り込まれた小規模市町村、特に「特例的団体制度」について、どう評価するか。また、府県との事務分掌のあり方や将来的な課題について、どう認識しているのか。

【総務部長】府としては、人口のみに固執して特別のあつかいをする必要はないと考えている。「特例的団体制度」は、法令に義務づけられた住民サービス確保のために、戸籍事務や窓口サービス以外の一定の事務につき都道府県がおこなってはどうかというもので、今後議論があるが、このような仕組みの導入を考える際には、あくまでもその団体が基礎自治体として位置づけられ、住民の意思が市町村行政のあり方に適切に反映されることが大前提と考える。事務分掌については、住民に身近な市町村と広域自治体である都道府県の役割の違いを考慮すると、一般的には都道府県が市町村の事務を処理するには問題になる面もあろうかと考えられるが、適切な住民サービスの確保のため、市町村、住民からの要請があれば都道府県としても今後の地方制度のあり方のなかで様々な形で責任を果たす覚悟は必要と考える。

【熊谷】(3)論点整理として道州制が盛り込まれた。府県に対する権限と財源の委譲が進まない中「道州制を導入すれば可能」との制度論に帰結する風潮について、補助金改革すら進展し

ない国の対応を見ると、唐突感を覚えるが、本府として、道州制についての考え方はどうか。また、今後の検討のあり方についてどう考えるのか。

**【企画環境部長】**国の答申では、道州制は単なる都道府県合併とか、国からの都道府県への権限移譲にとどまらない地方制度の大きな変革であり、国民的意識の動向を見ながら議論を進めるとされた。枠組みとしては、広域的自治体と基礎自治体の二層制を前提に、現在の都道府県を廃止して設置するととらえられている。今後地方制度調査会で議論されるが、考え方の基本は、国の中央集権的な階層性の中にあるのではなく、地方はなにを必要としているのか、それがどのように解決できるのかという地方主導の積極的議論に基づくべきものであり、同時に、国の組織・機構をいかに簡素化するのかという点からも議論が進められるべきと考えている。

**【熊谷】**(4) 今後、他府県との積極的な連携・協調が重要になると考えるが、こうした連携の積み重ねにより、都道府県合併が選択肢となり、道州制が現実味を帯びてくる。本府では、関西広域連携協議会への参画や、福井県との原子力防災訓練等の広域連携の取組みが進められるが、こうした他府県との協調・連携について、今後の取組方針はどうか。また、都道府県合併制度に対する見解及び将来構想はどうか。

**【企画環境部長】**広域交通網の整備、情報化のなか、産廃対策など現実に府県をこえた行政課題もあり、とくに近畿では、地域特性を生かし総合力を発揮するため、広域的政策課題に対応する近畿全体の取組みは重要となっている。府未来研究会を立ち上げ、広域化や府県のあり方を議論してきた。例えば水系を単位にした水問題などの課題もある。同時に、京都府の独自性、府内の発展可能性が十分に考慮される必要があり、今後も他府県との連携協調のなかで、さらに研究が必要と考える。

## 2) トッププロモーションについて

**【熊谷】**(1) 中国、韓国とのトッププロモーションの成果、今後の取組方策はどうか。(2) 京都上海連絡処が開設されたが、上海連絡処等に関し、①本連絡処の運営は、民間企業に委託し成果主義を採用するが、上海企業の投資誘致等の案件発掘について、具体的な年限や投資規模について、どのような目途か。②上海周辺では、京都商工会議所をはじめ、京都大学、京都銀行等が活動拠点を開設したが、現地における産学公連携の取組みはどうか。(3) 携帯電話や携帯情報端末等の新しい活用法や技術革新など携帯関連産業について、天津及び北京との連携強化についてどのように取り組むのか。また、今後のケータイ国際フォーラムの開催計画はどうか。(4) 京都経済の発展を図るには、新たな成長産業の国外からの誘致、京都産業への国際投資の促進、舞鶴港の利用促進など連鎖を作る必要があるが、企業誘致や投資拡大に向けた今後の見通しはどうか。また、国際競争に打ち勝つための方策及びトッププロモーションの今後の展開はどうか。

**【知事】**(1) 経済成長が著しい中国、韓国との関係強化は京都産業にとって重要。知事という立場で、権限のある人と会えることは大きな成果。ビジネスライクの欧米とは違い人と人との交流が大切。(2) 上海連絡処については、公務員は3年で帰らないといけないので、人と人とのつきあいの積み重ねには民間会社への委託が適当と判断。まだ、具体的な年限や投

資規模についての目途を出せる段階ではない。(3) 中国と継続的交流をするために、国際フォーラムでは中国企業の参加も見込んでいる。(4) 京都産業育成のため、産学公連携、中国・韓国等との連携強化など息の長いトッププロモーションに取り組む。

## 多賀 久雄（自民党 宮津市・与謝郡） 2003年12月4日

### 1) 地方分権について

【多賀】(1) 先般、京都・大阪・兵庫の3府県知事の連名による「三位一体の改革」の断行を求める緊急提言がなされ、その内容については概ね支持するものである。

①この提言では、国庫補助負担金は廃止を原則としつつ、存続すべきものの一つに「本来的に国で実施すべきもの」が挙げられている。地方分権の理念を踏まえれば、こうした国庫補助負担金の存続は如何なものかと考えるがどうか。

②税源偏在の是正に関し、提言では「地方交付税の財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、云々」とされている。所得税や消費税に係る住民一人当たりの格差が大きい府県こそ、地方交付税から卒業し、税源偏在の是正のあり方については、本府として全国知事会へ提起すべきだと考えるがどうか。

【知事】地方分権に対応できるような改革をすすめている。奨励的な補助金は、地方自治にとってマイナス。補助金行政は、上下関係をつくり、中央集権的になってしまう。国庫負担金は、本来、国がやるべき事務を地方に委ねているもの。当然、財源もしっかりと見てもらうべきもの。負担金の問題について、地方の間でも温度差があるが、その原因は税源の偏在にあり、府県でも、個人住民税や地方消費税で特定都県に集中している。都道府県間でも税源調整が必要。今の交付税制度では、国の非効率が地方の非効率につながる傾向がある。交付税の総額が抑制されている今、できる限り地方の判断に任せるといった法体系の構築が必要で、そういう原則のもとで、簡素化した地方の自由度を高めた財源調整の制度の構築が必要。

【多賀再質問】本来、国が経費負担すべきものについては、地方がやったとしても、法定受託事務の形にすべきではないか。国庫補助金を削減するのではなく、補助金や委託金として。

【知事】法定受託事務といった制度で、教育の自由度、地方の自由度が高めることができるのか。本来なら、税源委譲あるいは財源調整をした上での、何らかの形の措置が考えられるのではないかと。すべてを否定しているのではなく、地方の自由度を高める中で、財源を考えていく必要があるということを「三位一体改革」の中で主張している。

【多賀】(2) 国と地方の仕事の再配分は、地方事務官制度の廃止により、一定整理がされたかに見えるが、未だ緒についた段階。職業安定業務については、国が職業紹介等を担う一方、本府は就職面接会や身体障害者の就職支援等の雇用対策を行っているが、市町村や都道府県こそが職業安定業務を全面的に担うべき。国と地方の仕事の再配分のあり方について、どのように考えるのか。

【企画環境部長】地方分権一括法で、地方の行う事務は自治事務と法定受託事務に再編成さ

れ、職業安定業務などは国が直接行うことになった。職業安定業務は地方行政との結びつきが強い分野で、地域の実情をふまえた柔軟な対応が必要。職業安定法の改正により、来年度から、職業紹介については、地方自治体が一定の分野で実施できるようになった。地域に密着した課題は、身近な自治体が権限と責任をもって対応することが望ましい。地方でできることは地方にとの観点にたって、地方が自主的自立的に地域政策を推進できるよう、国の関与を廃止し、国から地方へ権限と財源を大幅に委譲すべきである。

**【多賀】**(3)分権時代を切り開く現地・現場主義確立の命運は、本庁から地方機関に対し、どの程度権限を委譲できるかにかかっている。地域づくりに不可欠な土地利用に係る権限は、全て委譲すべきと考えるがどうか。また、現地・現場主義について、知事が現地・現場に出向くことと誤解されている感があるが、基本的な考え方はどうか。

**【企画理事】**今回の地方機関の再編では、地方に大幅に権限を委譲。全府的視点で判断の必要なもの、国や他府県との調整を要するものなどを除き、できる限り委譲していく。具体的には、土地利用に係る権限の拡大、地方債許可など1000項目をこえる権限を委譲する。「現地・現場主義」とは、現場に出向くことだけでなく、府民の視点で課題をとらえ、府民の生活から出発して物事を決め進めていく分権型の社会に対応した府政運営全般に係る基本的考え方として掲げている。今回の再編でも、府民に近い第一線の機関で現地の実情に即した施策を展開し、本庁の政策形成に反映できる仕組みを整備し、「現地・現場主義」を体現する。

**【多賀】**(4)合併に向けての支援と同様、合併する京丹後市に対する本府の積極的な支援を期待する。特に、職員余剰への対応や職員の教育訓練が、合併直後の新市にとって直面する課題となる中、本府として合併市の職員の受入れや教育訓練に関する支援に積極的に取り組むべきと考えるかどうか。

**【総務部長】**合併後の京丹後市について、新市建設計画策定の過程で熱心に議論し、全体的に効率化をはかりながら、将来をみすえた検討を行っている。住民サービスを直接提供する部門を中心に人員を振り向けるなどの工夫が可能。福祉事務など、ただちに対応すべきことについては、丹後6町から8名の実務研修生を受け入れている。必要に応じて、即戦力としての人事交流にもとりくむ。今後、合併を予定している市町村についても、合併後の事務が円滑にすすむよう、市町村の意向を十分ふまえ、府としても、積極的に支援していく。

## 2) 暮らしの安全について

**【多賀】**(1)国民保護法制の制定も視野に入れ、危機管理マニュアルの作成が進められているが、机上訓練も含め、マニュアルに基づく訓練の実施、訓練結果の検証によるマニュアルの修正といった作業を何度も繰り返す必要がある。納得のいくマニュアルを作成するには、府民が訓練を惜しまず、心一つに協力することが不可欠。こうした府民意識の醸成に向けた今後の取組方策はどうか。

**【総務部長】**これまで、全国に先駆けたとりくみを実施してきた。また、様々な事態に対応するマニュアルを整備と訓練など、危機管理につとめてきた。有事を想定した危機管理の機能強化がますます重要。府庁内の全部局で、想定される事態とその対応について、再点検と洗い直しを行っている。今後は、危機への対応策の再検討、マニュアルの策定など必要な資料

を整備していく。市町村や関係機関はもとより、府民との情報の共有化をはかることが大切。図上訓練、実地訓練などを繰り返し、総合的に危機に対応できる体制の整備をはかる。

**【多賀】**(2)地球環境の改善に向けては、地域、家庭、個人に至るまで様々な場面で取組みが展開され、私の地元においても、阿蘇海のヘドロを原料とする人工ゼオライトを活用した阿蘇海の浄化に取り組まれている。環境NPOなど府民を主体とする取組みの現状及び特徴的な事例はどうか。府民との協働を掲げる府として、環境保全に係る府民の取組みに対しどのように応援していくのか。

**【企画環境部長】**今日の環境問題を解決していくには、日常生活や地域における足元からのとりくみが重要。NPOの認証をうけた環境団体だけでも110をこえる。その活動分野は、リサイクル推進や自然環境保護が多く、海外で植樹にとりくむ例。代表的なものとして、「阿蘇海の環境を考える会」の活動がある。府としては、自主的とりくみを促進するため、先進的活動に対する表彰や「エコ京都21」、情報発信や交流の場となる環境フェスティバルの開催、循環型地域モデル創造事業などにとりくんでいる。10月に、地球温暖化防止活動推進センターを発足させ、同時期に委嘱した推進員とともに、地域の環境活動を支援していく。

**【多賀再質問】**NPOなどは、資金不足に悩んでいるが、なんとか救えないものか。

**【企画環境部長】**事業の内容と地域にもたらす効果などをよく検討して、工夫していきたい。

### 3) 教育問題について

**【多賀】**(1)大学生の学力低下が指摘される中、教える側の教員に学力がなければ、子ども連の学力が向上するはずがない。本府において、現在、研修指導中の教員のうち、学力不足の教員はどの程度いるのか。また、本府における小中学生の学力レベルの現状は、どうか。

**【教育長】**教員の指導力については総合的に評価しており、課題のある教員にたいし、現在、特別研修を実施しているが、学力不足の教員はいない。本年度の小学校基礎学力診断テストにおいて、平成6年度の問題を、約30%出題した。その結果、本年度の正答率が約8割の問題で上回っていた。中学校の学力診断テスト11月に実施した。全国レベルでの学力の状況を把握するシステムも必要であり、全国的調査の結果の提供を強く要請しているところ。

**【多賀】**(2)教育基本法のあり方について、本年3月、中央教育審議会から答申がなされ、活発な議論が展開されている。①本府では、京都の英知を結集した「心の教科書」による「心の教育」の充実を図るとされているが、義務教育課程の道徳教育において、現行の教育基本法でも可能とされている宗教教育が実施されておらず、また、標準授業時数が確保できていない学校もあると聞く。授業時数が確保できない理由や使用教材も含め、本府の道徳教育の実態はどうか。本府の道徳教育の実態に対する感想はどうか。

**【教育長】**各学校とも、年間指導計画にもとづき、授業時数の確保や指導の充実につとめている。教材については、府教委作成のものなどを活用。さらに、「こころの先生派遣事業」を活用して、著名人を学校に招くなど、児童生徒の道徳的実践力の育成に努めている。

**【教育委員長】**日本人としての道義的なこころが軽視される風潮が生じている。学校教育でも、道徳教育へのためらいがあり、社会性や規範意識の希薄な子どもたちが育ってきた。子どもたちに社会の一員として自立するための規範意識を身につけさせ、豊かな人間性を育成

することが大切で、これこそが生きる力の基本。他の国の伝統や文化も尊ぶ姿勢を身につけることも、あわせて重要である。府教委として、道德教育の普及・充実に努力していく。「こころの教科書」については、「プラン21」にも位置づけており、京都の教育土壌の特性を生かし、未来をになう子どもたちの心に響くものとして、策定に向け検討していきたい。

#### 4) 地元問題について

【多賀】本年3月、念願の京都縦貫自動車道綾部宮津道路が開通し、府北部地域が高速道路によって全国各地と結ばれるようになったことを深く感謝するものであるが、高速道路ネットワークの一日も早い全線開通に向け、知事の英断を強く要望する。

上村 崇 (民主・府民連合、京田辺市) 2003年12月4日

#### 1) 硫酸ピッチ等不法投棄対策について

【上村】(1)不法投棄事案については、様々な対策を講じてもなお、後を絶たない。知事の不法投棄に対する厳しい姿勢を全職員が真剣に受け止め、関係部局の更なる連携の強化や、市町村も含めた体制整備と取組みが必要と考えるかどうか。(2)地元京田辺市における硫酸ピッチの不法投棄事案については、適切な対応策が講じられていると感謝する。現状及び今後の対応方針はどうか。代執行については、業者のやりどく、モラルハザードをもたらしてはいけない。また、農作物等に対する風評被害対策にも万全を期すべきだがどうか。

【知事】不法投棄は重大な環境犯罪。未然防止のための関係機関との緊密な連携、厳正な処分が不可欠。府として条例を整備し、各地方振興局に不法投棄等特別対策地域機動班を配置し、地方振興局長を班長に局内の農林、土木、保健等の関係担当課長をはじめ所轄警察、地元市町村の担当者もメンバーに加え、各権限や組織を駆使して事案に対処している。不法投棄を許さない地域づくりを進めており、全職員、また全府民が不法投棄を許さないという姿勢であられるよう取組みを進める。しかし、徹底した対応を指導しているが、多くの事案において、相手側が実際には資力のない人間にやらしており、やりどくのケースが後を絶たない。しかも裁判では極めて軽い刑にしか問われてないのが現状。こうした環境犯罪について、刑のあり方も含め議論すべき。

そういう意味では、硫酸ピッチについては、不正軽油の密造に密接に関係している点から斟酌の余地のない事案。その撲滅に向け、関係業界や行政関係機関による対策協議会も近く発足させる。また、今議会に提案を予定している硫酸ピッチの生成と保管を規制する条例が成立した場合、その運用においても庁内をはじめ、関係機関との連携で、効果的かつ厳正に対処する。京田辺市の事案については、先に発した措置命令を受け、行為者から搬出処理についての提示があり、その概要を厳正に点検した結果、水取地区についてはすでに一部搬出されているものの、大住地区については具体的な動きはなく、今後の資金計画や処分先の確保なども不十分であり、履行期限までに適正処理される確証が得られないことから、担当部局に対して行政代執行の手続きに入るよう命じたところ。この場合に、行政代執行に要した

費用を行為者が支払わない場合には、強制徴収の手続きを厳正に執行する。風評被害についてもその防止に最新の注意を払う必要があり、10月31日にも周辺地域の表流水、地下水など19か所の水質がすべて環境基準を満たしており、公表したところ。今後、監視体制を継続し、地域の安心・安全を確保するため全力をあげたい。

## 2) 教育特区について

**【上村】**(1)教育特区として、不登校児童等を対象に、株式会社や非営利法人による学校設置が認められるようになった。こうした教育特区の相談や申請時の対応について、ワンストップサービスでの対応が必要と考えるが、府の相談・申請の窓口はどこになるのか。構造改革特区に関する行政のワンストップサービスを実現について、どう考えるか。

**【企画環境部長】**構造改革特区の適用を受けるためには、自治体や民間団体が規制緩和のアイデアを提案する手続きと、それが認められ、いわゆる特区法で規制緩和項目が決定された後に個別の事案についてその適用を受けるための認定申請の手続きの2段階がある。府としては第1段階の新たな特区提案のアイデアを受ける相談窓口、普及等に関しては、どのようなケースであれ企画参事が統括することとしている。一方、具体的な適用緩和を受ける認定申請の段階では、規制緩和の対象となった個別法の運用の段階となり、法令を所管し専門的知識や類似の事例を活用できる担当課が、企画参事の統括の下に対応する。教育特区については、学校教育法第2条の設置者にかかる規制緩和の案件で、私立学校を所管する総務部文教課が対応する。

特区はこのように2段階になっており、その対象があらゆる分野に及ぶ一方、具体的な関係法令の運用となるため、完全なワンストップサービスをするには限界があるが、知事からは府民の目線に立った行政、前例にとられない意識改革を指示されており、今後さらに工夫してゆきたい。

**【上村】**(2)フリースクールに通う児童・生徒の在籍校における出席や卒業認定について、府教育委員会は、「国の通知に基づき、府として指導を行い、学校や市町村教育委員会において適切に運営されている」と言われるが、市町村域を越えてフリースクールに通う子どもが多数いる現状を踏まえれば、個々の市町村教育委員会に判断を任せるのではなく、府教育委員会がガイドラインを示す必要があると考えるがどうか。

**【教育長】**不登校生徒・児童の出席の取り扱いについては、校長が設置者である市町村教育委員会と十分な連携を取って判断している。卒業認定は個々の児童・生徒の状況を踏まえ、校長の権限で適正におこなわれている。しかし、近年、フリースクールなどの多様化や広域化が進む中、学校や市町村教育委員会も民間施設の実態把握、出席の取り扱いについて苦慮している。ガイドラインについては、関係者の意見を聞き、幅広く検討してゆきたい。

## 3) 青少年の薬物使用問題について

**【上村】**青少年が覚醒剤やシンナー等の薬物事犯に関しては、初犯を起こさせない取組みが、また、再犯の可能性が極めて高いという点も踏まえた取組みが重要。(1)本府の現在までの取組状況はどうか。(2)地域の取組みを集約し、情報を共有できるようなネットワークは確立さ

れているのか。(3)再犯を未然に防止するためにも、ネットワークを活用し、病院の紹介など事後的なケアにも積極的に取り組むべきと考えるがどうか。

**【保健福祉部長】**学校、地域、家庭が一体となり未然防止、再犯防止を図ることが重要。府薬物乱用対策本部を設置、啓発イベントや小・中学校を対象とした薬物乱用防止の学校など取り組んできた。地域では保護司など380名を薬物乱用防止指導員として委嘱、保健所単位で地区協議会が組織されている。社会復帰を支援する民間ボランティア等とも連携し、薬物乱用から立ち直ろうとする青少年の実情に応じた支援に努める。

**村田 正治**（自民党 宇治市） 2003年12月4日

## 1) 茶業振興について

**【村田】**昨年12月、日本茶業中央会が「産地銘柄を表示する際、自県産原料を50%以上使用する」との自主基準を方針化し、本府の茶業会議所でも「宇治茶を表示するには府内産荒茶を50%以上、かつブレンド用荒茶は滋賀・奈良・三重の近隣3県産に限る」との方針を決定した。

(1)本府及び近隣3県で生産された荒茶を山城地域に集め、特殊な技法を用いて仕上げたものを「宇治茶」と呼び、府内産と近隣県産にこだわった取組みが進められているが、原料となる府内産茶の生産量が十分でないことを懸念する。府内の茶の生産と流通の現状はどうか。

(2)府内の茶産地の中心である山城地域は、今後、大規模な茶園拡大は困難と考えられるが、農地の確保と茶園拡大の規模など、府内産茶の生産振興に向けた今後の取組方針はどうか。

**【知事】**宇治茶は日本の文化・芸術に大きな影響を与え、京都にとって特別な存在。歴史と伝統に培われた世界に通じる京都ブランドである。宇治茶として出荷されているのが約1万トンにたいし、府内農家の生産量は約3千トン。50%基準をあてはめると40%も減ることになる。これから、府内産茶の増産が大きな課題であり、茶業界からも要望をうけている。府内産茶の早急な増産を急ぐべきであり、山城地域だけでなく、府内全域を視野に入れ、水田から茶園への転換をすすめるとともに、丹後国営開発農地や由良川周辺の畑地等における生産性の高い新たな産地づくりにより、計画的な増産がはかれるよう支援対策を検討し、宇治茶をさらに確保できるよう取り組んでいきたい。

## 2) 府営水道について

**【村田】**一昨年の宇治浄水場導水管破損事故を踏まえた導水管の更新事業について、現在、更新ルートの方針や工事手法等の具体的な検討が進められている。新たな導水管の敷設ルートは市街地を避けたトンネル施工が安全性・経済性の点で得策と考えるが、現時点における更新ルート及び工事手法の検討状況はどうか。また、今後のスケジュール等について。

**【企業局長】**施設ルートの選定が特に重要で、専門家などによる検討委員会を設置した。「費用対効果」を総合的に評価し、市街地を回避するルートが最も有利と判断された。地質調査などを実施した結果をふまえてルートを選定し、現在、実施計画を策定中。平成16年度に必

要な用地の確保と実施設計を行い、17年度に工事に着手したい。

### 3) 教育問題について

【村田】地元宇治市から嵯峨野高校に通う生徒が、「全国高校化学グランプリ」で優秀な成績を収めるという喜ばしい出来事があった。子どもたちが持っている様々な可能性を伸ばすことが教育の最も大切な使命。(1)生徒たちの個性を引き出し、個々人のすばらしい能力を開花させるため、これまでどのような取組みを進めてきたのか。その取組成果はどうか。

【教育長】特色ある高校教育推進事業などに取組み、個々の生徒の個性・能力を最大限伸ばすよう努めている。その中で、生徒が能力を開花させている例もあり、他の生徒をはじめ、指導している教員への大きな励みにもなっている。今後とも、支援していく。

【村田】(2)特色ある取組みの一つとして、優秀な成績を収めた生徒を顕彰することは、本人の達成感を充足させるとともに他の生徒にもやる気をおこさせ、保護者や中学校に情報発信することで、中学生が目的意識を持って当該高校を目指すことにつながるかと考えるがどうか。

【教育長】職業に関する資格を取得した生徒を対象に表彰制度を設け、その努力をたたえている。こうした顕彰は、さらなる向上心を引き出すことにも効果があるので、資格取得だけでなく、全国規模の様々な大会などで優秀な成績をあげた生徒にも広げる方向で検討していきたい。その成果を学校や府教育委員会の広報誌やホームページなどで発信していく。

### 4) 私学振興について

【村田】本年8月、府私立中学高等学校経営者協会が設置する「21世紀の京都府私立高等学校教育の在り方懇談会」から、私学の経営基盤確立や私学教育のあり方に関する「最終提言」が出された。(1)公私を問わず府内の高校が新たな競争時代に突入する中、「提言」では、特色ある学校づくりと抜本的な経営改革の必要性が指摘されている。本府としても、私立学校の自主的取組みを積極的に支援すべき。府として、「最終提言」をどのように受けとめているのか。また、私立高校に対し、経営の健全性を高めるため、どのような取組みを期待するのか。(2)今回の「最終提言」を踏まえ、私立学校の経営基盤の安定化と教育の充実に向けた自主的な取組みに対し、本府としてどのような支援を行っていくのか。

【総務部長】「提言」では、人件費抑制など私学の経営基盤の強化や多様で魅力的な教育内容について明確な戦略を構築し、全校一丸となって改革に取り組む必要性が提起されている。府としては、特色ある私学教育の推進、学校経営の基盤強化等の観点から、IT教育推進補助の新設や授業料減免補助の拡充など時々の課題に応じ充実をはかってきた。本年度から、経営改革と魅力ある教育を支援するため、就職対策や伝統文化教育などへの取組みを支援する教育創造モデル事業、経営相談支援事業を実施している。「最終答申」をふまえた私学関係者の改革努力との連携を深め、経営基盤の安定化と教育のさらなる充実にむけ力をつくす。

### 5) コイヘルペスウイルス病について

【村田】コイヘルペスウイルス(KHV)病の感染報告が全国で相次ぎ、府内でも桂川で確認された。内水面漁業者や府民に不安が広がる中、一刻も早い解決を望む。現在までのKHV

の確認状況及び本府の対応はどうか。河川漁業協同組合に対する積極的支援を要望する。

【農林水産部長】滋賀県、大阪府によびかけ、11月20日、国に対し、感染経路の解明と予防策の確立、情報の積極的広報、養殖業者への支援措置、都道府県の検査経費等への支援措置の4点について、3府県連名の緊急要請を行った。府内では河川でマゴイ3匹が、また、養魚場や飼育池等で4匹が確定されている。養魚場に対する緊急調査の実施や河川等での監視体制の強化、コイの死亡情報の収集につとめ、疑わしいものは府立海洋センターで感染の一時確認の検査を行い、コイの移動を見合わせるなどの協力を要請してきた。また、内水面漁連を通じて各漁協にコイ放流の自粛を要請するなど緊急対策をとっている。ホームページ等でKHV病の正確な情報や検査結果などを積極的に提供し、風評被害の防止につとめている。

## 6) 地元問題について

【村田】久御山町で計画されている第二京阪道路に面した大型商業施設南区域の「新市街地整備」や日産車体京都工場跡地における企業誘致について、本府の積極的な支援を要望する。

**梅原 勲**（自民党 綾部市） 2003年12月5日

### 1) 都市計画について

【梅原】市街化区域・市街化調整区域制度は、計画的な都市整備、無秩序な開発の抑制による自然環境の保全等に寄与してきたが、調整区域内では、Uターンで戻ってきた子どもの住宅でも規制が厳しく、店舗の併設もできない等の不満を聞く。北部地域にとって、既存集落の維持や都市と農村との交流の活性化等を図るためには、土地の有効利用を積極的に進める必要がある。地元や市が地域の活性化に資すると考える施設や住宅については、調整区域においても建設が可能となるよう、開発許可制度の運用を緩和すべきと考えるが、どうか。

【土木建築部長】市街化調整区域における開発許可制度の見直しを検討してきた。見直しの内容は、都市計画法の改正をふまえ、市街化調整区域でも区域を指定し、住宅を中心とした開発を認める条例を制定すること、Uターン等による定住希望者の定着をはかるため、開発審査会にはかつて許可する特例の追加拡大を行い、一定の要件のもとに併用住宅の建築を認めること。来年度の早い時期に、市町村の実情に応じた運用が図れるようにしたい。

### 2) 中小企業金融対策について

【梅原】景気動向には一部明るさが見られるものの、中小零細企業にとっては資金繰り等を巡って、依然として厳しい状況にある中、金融対策による経営支援が不可欠の課題。

(1)「あんしん借換融資制度」の受付については、金融機関を窓口とされている。金融対策にはより迅速で、高い利便性が求められていることから、金融機関を窓口とした融資の申込みは、更に拡大すべきと考えるがどうか。地方機関再編の中での検討をお願いします。

(2)本年度創設された「経営活力資金」及び「創業育成資金」については、設備投資や新技術・新製品の開発等に必要な資金を支援し、京都産業の活性化につなげようとする制度であるが、制

度創設以来の活用実績はどうか。

**【知事】**「あんしん借換融資」は、1年に満たない期間で9900件、1900億円の実績をあげ、中小企業の経営の下支えに大きな効果をあげている。引き続き、年度末を視野に入れて資金繰りを支援するため、京都市と協調し来年3月末まで延長する。融資の窓口を金融機関とすることで利便性の向上をはかり、金融機関ならではの専門性、迅速性を生かしている。本年4月には、「経営活力資金」と「創業育成資金」を創設したが、金融機関を窓口とした。10月末実績では、「経営活力資金」は、件数で3倍、金額で2・3倍に、「創業育成資金」は、件数で1・5倍、金額で1・3倍と伸びている。今後、「中小企業金融支援対策協議会」において、さらなる実効性のある中小企業金融対策をすすめていくが、広域振興局とも連携をはかり、金融機関を融資の窓口として活用することにより、制度融資の充実・促進につとめていく。

### 3) 林業振興について

**【梅原】**林業を取り巻く経常環境は厳しい状況にある反面、綾部市では新たな木材市場が開設される等の動きも見られる中、林業の振興には、木材の需要拡大はもとより、木製治山ダムをはじめとする新たな用途開発を行うなど、間伐材の有効利用が重要な課題。府内産の間伐材の利用状況はどうか。また、今後の府内産木材の利用拡大に向けた取組方策について。

**【農林水産部長】**「緊急間伐5ヵ年計画」と「緑の公共事業」にもとづき間伐とその利用を進めてきた。間伐材の利用は、公共事業で昨年度、約9万本が利用され、「計画」開始時の1・8倍に増加した。今年度から、間伐材利用の新たな取組みをすすめている。府内産材利用推進庁内連絡会で、府内産木材を利用した家づくりの意義をPRし、利用拡大に努める。

### 4) 国語教育について

**【梅原】**日本の文化・歴史・伝統を理解した日本人であってこそ、初めて国際化に対応できるのであり、言葉の乱れや国語力の低下が指摘される中、英語の前に国語の力をしっかり身につけることが重要。本府における、児童・生徒の国語力の現状について、どのように認識しているのか。また、府教育委員会として国語力の向上に向けた、今後の取組方策について。

**【教育長】**国語力を身につけることは、これからの時代を生きるうえでますます重要。基礎学力診断テストでは、「読む力」にやや課題があるが、各学校できめ細かな指導を行うとともに、創意工夫をこらした取組みをつとめている。敬語も含めて、正しい言葉づかいを指導していく必要がある。本年度に予定している「子どもの読書活動推進計画」の策定を契機に、幼児期から本に親しむ環境を整え、学校・家庭・地域社会の連携した取組みをすすめていく。

**澤 照美（公明党・府民会議 京都市左京区） 2003年12月5日**

### 1) 色覚バリアフリー対策について

**【澤】**障害者や高齢者のバリアフリーに関する国民の理解は深まりつつあるが、色覚障害には十分な配慮がされていない。色覚障害は、本来「障害」と言うより、遺伝子タイプの一つと認識

され、雇用時や学校での色覚検査が廃止された。基本的人権保障の点から評価するが、インターネットの普及等により、色の違いで様々な情報を判断する必要が生じる中、色覚バリアフリー対策は急務の課題。(1)色覚バリアフリーに対する基本認識はどうか。

**【知事】** いまは法律上、資格要件や各種健康診断項目の見直しなどが行われ、色の識別の困難な人も区別なく取り扱う流れが定着してきた。この流れの中で、色の識別の困難な人も等しく仕事や生活ができるよう十分配慮していきたい。

**【澤】** (2)本府の広報媒体に関する、色覚バリアフリー対策の取組みについて。①本府のホームページについては、府民それぞれが、見やすい色を選択できるカラーバリアフリーにすべきと考えるがどうか。

**【知事】** ホームページ作成については、識別の困難な人や高齢者、障害者に配慮したガイドラインとなる技術的な注意事項を策定して、例えばグラフを掲載する場合、色のみではなく文字による説明も併記し、区別しにくい色使いを避けるなど、出来る限り見やすいものとなるよう努めてきた。しかし、まだ徹底していないところはある。技術を活用して、いっそう見やすいものにしていきたい。

**【澤】** ②府民だより等の本府の刊行物については、色覚障害者に対応できるよう、配色等の工夫をすべきと考えるがどうか。③府、教育委員会、警察本部とそれぞれホームページが開設しているが、色覚障害に対する統一的な対応が可能となるよう、ガイドラインを策定すべきと考えるがどうか。

**【知事】** 「府民だより」については、文字拡大版や音声セット版を配布しているが、府で作成する多種多様な印刷物も出来る限り文字の大きさや色使いを工夫するなど色の識別が困難な方をはじめ、高齢者や障害者の方にも読みやすいものになるよう努めていきたい。

## 2) 医療現場におけるユニバーサルデザインについて

**【澤】** 静岡県では、ユニバーサルデザイン行動計画を策定され、その取組みの一環として、県立がんセンターでは、病院に所属していないスタッフが、患者の相談・苦情に対応する仕組みとして、「よろず相談」、「ご意見箱」を設置している。(1)府立の各病院における、患者からの苦情・意見の取扱いは、どのようになっているのか。

**【保健福祉部長】** 府立病院における患者の苦情や意見の取扱いは、各病院において外来受付や病棟にご意見箱を設置しており、待ち時間解消のための外来診察予約制や選択食導入など必要な改善をはかり、病院長による回答を掲示するなど信頼関係の構築に努めている。

**【澤】** (2)患者からの相談に対応するため、専任の医療ソーシャルワーカーを配置した相談窓口を設けるべきと考えるがどうか。

**【保健福祉部長】** 各病院に相談窓口を設け、医師、看護師、精神保健相談員や医事課職員等が連携しながら、患者やご家族の不安、心配の解消に向けて丁寧に対応している。とくに府立医科大学附属病院では2名の医療ソーシャルワーカーを配置して、退院後の在宅医療の情報を提供するなど相談体制の充実に努めている。与謝の海病院においては、病院職員が数名のグループに分かれ、車椅子体験などにより、患者の視点から病院サービスの状況を点検する「病院探検隊」という工夫をこらした取組みを進めている。本年4月より、本庁、医療国保課の医療

安全相談コーナーに専任の相談員を配置し、広く府内の医療機関に関わる医療相談に対応している。

### 3) 交通安全について

【澤】(1)本年3月、交通警察官等の体験談を綴った冊子が、交通安全協会から発刊され、大きな反響を呼んでいるが、警察内部の反響・評価はどうか。また、府民からの反響はどうか。さらに、本冊子の購入は、安全協会への申込みが必要となっているが、より多くの府民が購入できるように、購入方法を検討すべきと考えるがどうか。

【警察本部長】部内では「つらい思いをしているのはみな同じだ、という気持ちになれば」とか「交通事故防止に努力してきたことが無駄ではなかった」、「仕事に誇りをもてるようになった」という声が出ている。部外では、多数の新聞、テレビ、交通関係の機関紙などでとりあげられた。一般の方からは、「警察官志望の友人にぜひ読ませたい」、「社員の交通安全教育に使いたい」などの声が多数寄せられている。約4200部が販売されている。さらに全国の警察に紹介し、一般の方からの問い合わせがあった場合は、本部担当課に連絡してもらうよう書面で通知した。

【澤】(2)本年上半期における府内の自動車事故死亡者の内、シートベルト非着用が6割以上を占め、その内、4割がシートベルトを着用していれば、生命が助かったとされている。シートベルトの着用促進を図ることは、交通事故死者数を減少させるための重要な施策と考えるが、本府のシートベルト、チャイルドシートの着用状況及び着用効果はどうか。また、着用率100%に向けた今後の取組方策はどうか。

【警察本部長】府内のシートベルト着用率は、本年度の全国いっせい調査では一般道路で90.2%、高速道路では96.6%、全国平均と同数値、前年とも同数値である。チャイルドシートの使用率は、66.7%、全国平均と比較して15%高く、前年と比較して0.3%向上している。本年11月末現在のシートベルト非着用の死者は24人で、うち11人は着用していれば生命は助かっていたと見られ、全死者の1割は減少できたのではないかと思われる。着用の向上をはかるために、広告や街頭での指導、取り締まりなどの活動を推進している。チャイルドシートについても、幼稚園の教員に対する研修会や、保護者を対象とした交通安全教室の開催などにより着用の徹底に努めている。

山本 正（民主・府民連合、宇治市・久世郡） 2003年12月5日

#### 1) 養護老人ホームについて

【山本】養護老人ホームは、介護保険対象の入居者が半数近くに上るにもかかわらず、特養ホームに比べると、職員体制が脆弱で、施設も狭隘、かつ老朽化が進んでいる。養護老人ホームの特殊性はあるものの、高齢者福祉という点では特養ホーム等と同一に取り扱われるべきであり、自立支援の具体的な方途を見出すべき。今後、国レベルで養護老人ホームのあり方が検討されると聞かすが、本府としても、養護老人ホームの運営実態を踏まえ、国の検討結果を待つこ

となく、具体的な取組みを進めるべきだがどうか。

**【保健福祉部長】** 養護福祉施設は、心身上または居住環境上の理由に加え、経済的に困窮する高齢者を対象とした施設だが、府としては高齢化により入居者の心身機能の低下がすすんでいることを踏まえ、措置費の決定にあたり、施設の運営状況等に応じた各種の加算措置を講じ、介護職員増員、居住環境改善の対応をしている。また、老朽化にともない改築が必要な施設には府独自に整備費への加算措置を講じている。一方、入居対象者には要介護状態の方もおられるが、養護老人ホームはその全般が措置費での運営であり、介護保険制度が適用されない。国において改善が検討されており、府としても介護保険法との関係でそのあり方について、国に対し積極的に意見を述べたい。

## 2) 府民目線の予算編成について

**【山本】** 来年度当初予算の編成方針において、広域振興局に予算編成の責任を委譲する「府民目線の予算編成システム」の導入が盛り込まれたが、この新しい予算編成システムを導入する狙いは何か。また、広域振興局が予算編成の責任を全うするに際して、取り組むべき視点は何か。さらに、今回の試行における具体的な取組例についてどうか。

**【知事】** 地域の個性や特性を生かして活性化させることが地方分権の趣旨。その中で、京都の持っている資源や住民ニーズを現地・現場で捉え予算に反映させようと考えている。具体的には、従来の部局別の縦割りの予算編成では、どうしてもそれぞれの分野だけで重点順位が決まる。また、国の省庁別の縦割りの影響を受ける。これを分権の中であらためなければならないが、これに地域という横軸を入れることで住民ニーズに即したものとしてゆきたい。言うのは簡単だが非常に難しいと考えている。つまり平面が立体になるわけで、調整などいろんな課題がある。しかし広域振興局に権限を委譲し、地域戦略に即して、観光、まちづくりなど、府の施策を進めたい。本年度も地方振興局長から地域の重点課題についてヒアリングしている。

## 3) 日産車体京都工場跡地問題について

**【山本】** (1)現時点における、企業誘致の取組状況はどうか。(2)事業所向け売却用地の造成工事の進捗状況、分譲開始時期と完売目標年次の見通しはどうか。

**【商工部長】** 跡地活用については、近く造成工事が完了し、年内には開発工事完了の見通し。企業誘致は、地元市町や日産グループとともに官民一体の協議会を設置、近隣府県の製造業約5500社にアンケートを実施。関心が寄せられた40社を訪問、11月下旬の現地見学会には述べ60社が訪問。税の軽減、融資、補助金など三位一体の融資策や高速交通網の整備など立地環境が目に見えるようになって、企業の関心は高まり、具体的商談をおこなう企業もでてきている。地域間競争が厳しい中、今後とも、平成17年3月末販売完了を掲げる日産グループの目標にそって、企業の立地促進を促し、ITバザールの拠点地域の一つとなるよう全力をあげ企業誘致を進めたい。

### 1) 新生児聴力検査事業について

【高屋】新生児の聴覚能力検査について、国は平成12年度から5年以内にすべての赤ちゃんを対象に実施するとの方針を示し、国のモデル事業を活用して試行事業に取り組む府県も増加しつつある。検査の実施と併せて、検査実施後のフォローアップ体制の確立が必要となるため、府立医科大学を中心に関係医療機関の専門医・療育機関・行政機関との連携を図り、早期実施に向け、具体的な取組みを進めるための体制を構築すべきだと考えるが、どうか。

【保健福祉部長】検査については、様々な難しい問題がある。国の試行的事業が開始され、研究・検討が進められている。府としても、医療機関や療育関係者、心理関係者、聴覚障害者などから幅広い意見をいただき、適切かつ効果的な聴覚検診のあり方の議論を深めていく。

### 2) 児童自立支援施設について

【高屋】少子化の進行に加え、核家族化、家庭や地域の教育力の低下等、児童・生徒を取り巻く環境が変化する中、個別指導や集団指導を通じ、子どもたちの健全育成を図る児童自立支援施設の役割が期待されている。府立淇陽学校では、小舎夫婦制により、家庭的な環境を支えてきた寮舎の老朽化等が著しく、寮舎改築及び下水道整備に向けた取組みが必要だ。

【保健福祉部長】府立淇陽学校では、小舎夫婦制を運営の基本としてきたが、寮舎は築後30年以上経過し、老朽化が進んでいる。一方、児童福祉法の改正により、虐待により心に傷をもった児童も受け入れるなど役割が変化。施設の充実をはかるため、下水道整備を含む施設改築など、施設のあり方について、鋭意、検討を進めている。

### 3) 国民文化祭について

【高屋】国民文化祭の開催誘致については、京都市長とのトップ会談でも正式に合意される等積極的な取組みを評価する。国民文化祭の開催は、アマチュア文化活動を通じ、我が国の文化の発展に大きく寄与するもの。今後、開催に向け、市町村との連携、文化団体や関係機関等との協調が重要。また、知事部局と教育委員会が一体となり民間団体を含む取組体制を早期に確立すべき。開催年次の目途について、希望も含めどのように考えているのか。

【知事】国民文化祭は、国内最大の文化の祭典であり、大きな意義をもつ。京都市をはじめとする市町村、文化団体等との連携・協力が重要。今後、教育委員会、市町村、文化団体とも協議し準備体制を検討していく。開催年次は20年代前半を要望しているが、複数の都道府県から希望の申し出があり、その調整で紆余曲折がある。文化庁への働きかけを強めていく。

### 4) 教育問題について

【高屋】(1)①中高一貫教育校に関し、来年度、洛北高校において中高一貫教育がスタートするが、応募希望者の範囲と通学困難な地域の生徒への対応について、どう考えているのか。②中高一貫教育校の府内への設置について、教育長は「府内各地域の事情等の把握や小中高の意

見集約を行い、市町村教育委員会と連携を図って検討を進める」旨答弁されたが、郡部における中高一貫教育校設置に向けた検討状況はどうか。平成17年度以降の取組みはどうか。

**【教育長】** 洛北高校付属中学について、3回の説明会にのべ1万人以上が参加し、京都市内が約7割、京都市以外が約3割。順調にスタートできるよう、全力をそそいでいる。府内全域から市内に自宅通学することは困難であり、洛北高校付属中学の実施状況もふまえ、関係者の意見を十分聞いて、府内各地域での今後の展開について検討していきたい。

**【高屋】** (2)①平成18年度に開催が予定されている「全国高等学校総合文化祭」に関し、本府における高校の参加範囲と、それに伴うクラブ活動の実態及び指導体制の状況はどうか。

②京都市をはじめ市町村教育委員会や中学校との連携が、また、知事部局との連携が必要と考える。既に具体的な準備が進められていると思うが、その内容と今後の取組方針はどうか。

**【教育長】** 文化部のインターハイといわれている大会で、18部門のすべてに参加の予定。部がほとんど設置されていない部門もあり、学校に部の設置を働きかけ、専門部の組織化を進めている。来年度から生徒・教職員を対象にした講習会を開催し、生徒のレベル向上や指導体制の充実を図っていく。来年度早々に、知事部局、京都市をはじめ関係市町村教育委員会、私学関係者などで組織する実行委員会を設置し、開催期日、大会テーマ、各部門の会場などを正式に決定したい。早期に、府内すべての中学校に広報し、開催機運を盛りあげていく。

開催時には約10万人の来場が予想され、宿泊・観光・輸送等について万全の体制を確立する。

## 5) 畑川ダム建設について

**【高屋】** 畑川ダム建設は地元住民の悲願であり、建設促進に向けいっそうの努力を要望する。